

令和8年10月30日

お 知 ら せ

1. 件 名 河川環境調査のため、木曽川大堰の試験運用を実施します。

2. 概 要 木曽川大堰において、本年度も昨年度と同様に引き続き令和8年11月より、平常時及び出水時のゲート操作の試験運用を別紙の通り実施します。  
この試験運用は、木曽川大堰のゲートをアンダーフロー操作することにより、木曽川大堰上流で底層部の流れを生じさせ、これによる河川環境の変化を調査するものです。  
試験運用は、令和8年11月1日から令和9年3月31日の間で実施する予定です。

3. 問合せ先 国土交通省中部地方整備局木曽川上流河川事務所  
副所長 富安  
管理課長 大友  
058-251-1321(代表)  
独立行政法人水資源機構木曽川中下流用水総合管理所  
管理課長 白石  
管理課 窪野  
0587-97-3710(代表)

## 木曽川大堰ゲート操作の実施要領

次のとおり、利水へ影響を与えないよう木曽川大堰のゲート操作を実施するものとする。  
なお、このゲート操作による下流放流量は、通常運用より増えることはありません。

### 1. 平常時(下流放流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ 未満)

#### 【通常運用】

調節ゲートからオーバーフローのみで操作。

#### 【試験運用】

放流量が $90\text{m}^3/\text{s}$ を越える場合、調節ゲートはオーバーフロー、洪水吐 A ゲートはアンダーフローにてゲート操作を実施するものとする。

※ オーバーフロー、アンダーフローとは、以下の次項図のとおり

### 2. 出水時(下流放流量 $200\text{m}^3/\text{s}$ 以上)

#### 【通常運用】

放流量に応じて、調節ゲートはオーバーフロー、その他のゲートはアンダーフローを用いて運用。

#### 【試験運用】

安全に下流放流することを前提に、洪水吐 A ゲートを主体としたアンダーフローのゲート操作を順次実施するものとする。

### 3. 出水時(下流放流量 $1,300\text{m}^3/\text{s}$ 以上)

試験運用期間も通常運用と同じく全部のゲートを全開とする。

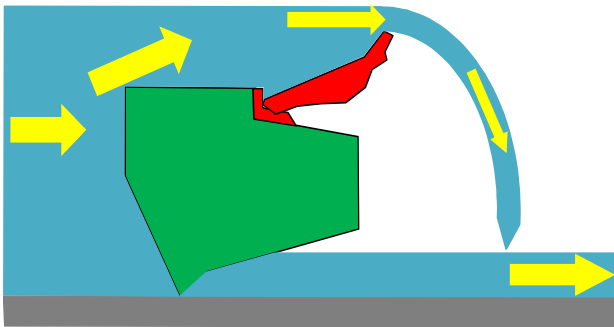
(通常運用と試験運用での操作変更はありません)

### 4. 実施期間

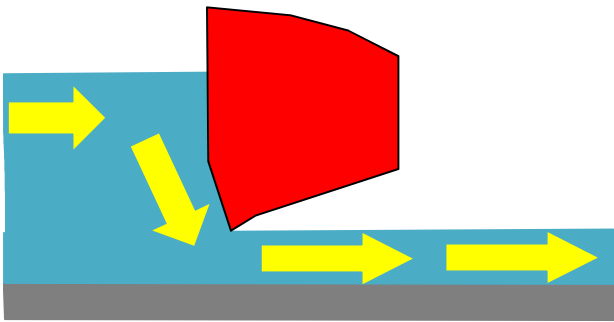
(自)令和8年 11月 1日

(至)令和9年 3月31日

オーバーフローとアンダーフロー概略図

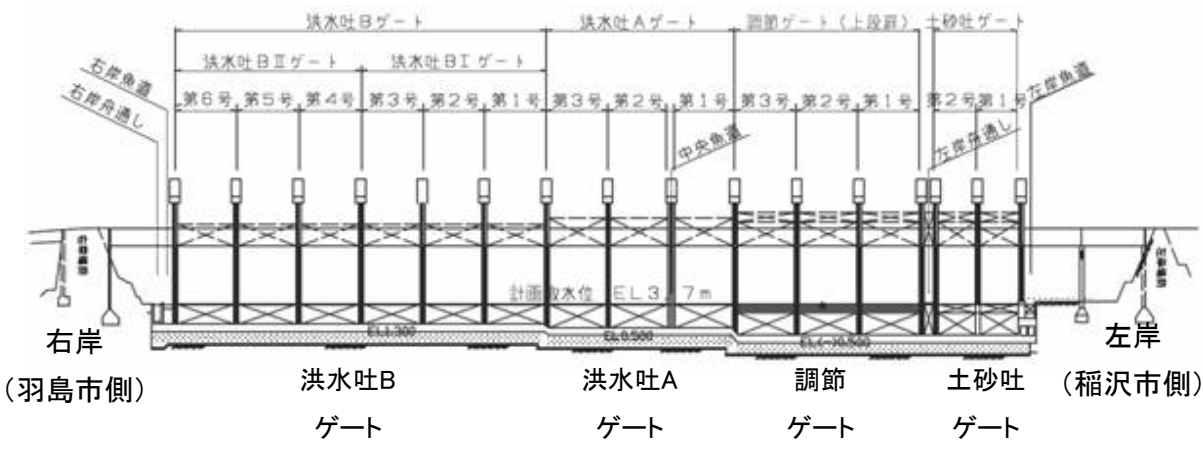


オーバーフロー図(調節ゲート)



アンダーフロー図(洪水吐ゲート)

木曽川大堰の概略図



木曽川大堰周辺状況写真(木曽川24k-30k付近)

